



# 9月定例議会

9月議会は、4日から29日の26日間で行われました。

詳しい内容は、議会報を見ていただければ幸いです。

一昨年度から決算の審査方法が変わりました。全議員が審査に参加できるよう審査方法を変えました。

## 新しい審査方法

本会議 → 予算決算特別委員会 → 各分科会 → 予算決算特別委員会 → 本会議

《所属委員会》・・・生活社会委員会(委員長) 9月 18日開催

《決算特別委員会(分科会)》・・・生活社会分科会

14日と28日に決算特別委員会が開催されました。地方自治法第233条第3項により地方団体の会計は、予算に始まり決算によって終了する。決算は1年間の行政実績であり、具体的には予算に基づいて金銭の収支を計数的に整理されるものとなっている。決算審議では、収支の適法性を確認するのみではなく、予算が初期の効果をあげたかどうか、将来の財政運営に反映させる事項はないかを指摘することに狙いがある。18日生活社会委員会及び生活社会分科会(決算特別委員会)が行なわれ、一問一答方式による質疑応答がありました。私は、委員長として、委員会を進行しました。

→→→→ 「議会だより」を見てください!! ←←←←←

## ☆☆☆一般《いっぽんしつもん》質問☆☆☆

今回、私は一般質問を行いませんでした。全般的に「緊急経済対策」関連の質問や「今後の市政運営」についての質問、そして「弱者への支援策」といった質問が目立ったようです。平成21年度当初予算から景気悪化による市税の減収(400億円超)、190億円にもものぼる税の還付金などがあり、歳入・歳出供に過去に経験のないものとなっています。加えて、政権交代により今までの政策が継続されるのかわからないままの実施となっています。そうした中で一般質問ですから、執行部の答弁も歯切れのいいものではありませんでした。今回、自民クラブで公共施設検討特別プロジェクトチームを組んでいます。そのときに中央保健センター(東庁舎建替え)問題が出ましたが、今は時期尚早、ということで、一般質問の答弁に対しても事前にけん制ができました。

ぜひ!  
参加してね

### ふれあいトーク

- 10月19日 10:00～ 前山地区
- 11月19日 10:00～ 今地区
- 12月19日 10:00～ 渡合地区
- 1月19日 10:00～ 水源地区
- 2月19日 10:00～ 前山地区
- 3月19日 10:00～ 今地区

\*会場は、基本的には地区の区民会館などです。

ホームページ(<http://www.akitaka.net>)

●項目 期間 9月4日(金)～29日(火)

4日 議案上程

7～9日 一般質問、議案質疑

10日 決算説明会(分科会)

14日 決算質疑・付託(分科会)

15日～24日 委員会&各分科会

29日 委員長報告、討論・議決

